

資料 1 友だちになるために（交流相手校の先生方へ）

1 障害のとらえ方

社会の障害のある人に対する理解が進み、福祉教育資料や道徳副読本やテレビ番組、ビデオ教材などを目にする機会が多くなりましたが、知的障害を取り上げたものは少ないのが現状です。他の障害種はそれぞれ共通した障害の特性があります。それらの障害は目に見える形で表れています。

ダウン症などでは容貌で目に見える形に表れますが、知的障害は多くの場合、説明や解説によって子ども像や人間像をとらえにくい障害です。

知的障害の定義（AAMR）は3つの条件によってとらえられています。第1は発達期（出生から18歳）に始まるものであること、第2に知的機能が平均よりも低い（知能検査で2標準偏差以上）こと、第3に適応行動に障害があること、となっています。

適応行動の障害というのはパニックやこだわりなどの「困った行動」「変わった行動」「問題行動」などと言われます。

現在、障害に対する考え方が変わりつつあります（WHO 国際障害分類改訂作業）。参加の制限という障害は本人だけでなく、その人を取り巻く環境との相互作用による、という考えになろうとしています。それにより、参加の制限を軽減するための働きかけは本人と環境の双方に対して行われるようになります。

つまり、知的障害のある人の変わった行動は周囲の環境からの刺激に対する反応（意思表示）であるにとらえれば、その行動を理解しようし、やがて理解できたときには、それを生じさせていた環境を改善することができます。環境に働きかけることにより、障害が軽減されます。

群馬県内の特殊教育諸学校には、盲学校（県立1校）、聾学校（県立1校）、養護学校（18校）があります。養護学校は障害によって3つに分類されます。1つ目は知的障害養護学校（国立1校、県立6校、市立6校、私立1校）、2つ目は肢体不自由養護学校（県立3校）、3つ目は病弱養護学校（県立1校）です。

本校（榛名養護学校）は主たる障害が知的障害のある児童生徒を対象とした学校です。校区は北毛全体（沼田市、渋川市、利根郡、北群馬郡、吾妻郡、勢多郡・群馬郡の一部）に広がっています。

ご承知の通り、子どもは本来地域社会で育ち、地域社会で生活していくものです。しかし地域の友だちから離れ養護学校に通学する児童は、友だちも少なく、地域での体験活動が圧倒的に少ないのが現状です。これはある意味で「参加の制限」であると言えます。この状況の改善を目指すのが「居住地校交流」です。

そして、この交流を通して本校の児童の名前と顔を知ってもらうことで、家族や地域全体が存在を知るようになり、街や近所で気軽に声を掛け合うことができたり、どうしてよいかわからずに困っているときに声かけをしてもらえれば、どんなに住み良い地域社会になることでしょうか。

2 知的障害のある児童を理解し、受容してもらうために

学級に特学がふさわしい児童や多動の児童がいたり、クラスメイトから軽視されている児童がいたり、特殊学級の児童に対する態度によっては、同じ弱者であっても訪問者である本校児童は大切にされるような矛盾が生まれることが考えられます。

低学年の児童はきまりを守ることを重視する傾向があります。ルールやきまりを十分に理解できていない本校児童がルール違反をすることや、ふざけ、いたづらをしたり、「こんにちは」「ありがとう」などのあいさつができないこともあるかと思います。他の児童同様注意をしていただいた方が、児童の目には自然で公平であり、より好意的に受け止めてもらえると思います。

ただし、注意を聞けないことがあっても悪気がないことをご理解ください。

本交流は、あらかじめきょうだいを含む家族の同意を得てから申し込みをしています。が、きょうだいがいる場合は、心ない冗談やからかいの対象となって嫌な思いをしないようご配慮をお願いします。

3 知的障害の疑似体験の方法

児童の興味や必要に応じて知的障害の疑似体験を行ってみてください。

理解不能のメッセージを受け取る人の立場を体験する。

二人が廊下に出ている間に他のクラスメイトが教室のものの名前（机、黒板、カバンなど）を新しくつけ直す。二人が教室に戻ったら「カバンの上にボールを置きなさい」など指示を受ける。この体験を通じてハンディキャップがあることをどう感じるか、どのように接してほしかったのか、どのようなことが嫌なのか討論する。

あいさつや返事ができない子

車酔いをしているときには、相手を喜ばせるような対応（笑顔、話しかけに答えるなど）ができない。障害のある児童は必ずしも気分が悪いわけではないが、相手に対する悪意はないことを理解する。

集会や授業中に座ってられない子、話が聞けない子

- ・窓の外を見たら雪が降ってきたのを見つけ場合、しばらく外を見続けて、友だちに話しかけたり、大きな声で「あっ、雪だ！」と叫んでしまう。
- ・黒板やガラスをひっかく音などの不快な音がすると思わず耳を押さえたり、その場から離れてしまいたくなります。
- ・夜一人でトイレに行くのが怖い人。オバケなんているわけないさと知りながらも、何かいるような気がして行きたくない。行ったとしても用が済めば急いで立ち去りたい。

4 養護学校でどんな勉強をしているの

養護学校には「自立活動」という自立に向けた学習があります。これは個別の目標があってそれぞれの課題に合わせて学習をします。1クラスの人数は2～5人程度です。実質的にはほぼ2人担任制です。小学部には自力通学する児童はいません。保護者の送迎やスクールバスを利用しています。また、寄宿舍があり、遠距離通学を補うため、望ましい生活習慣を身に付けるために入舎している児童もいます。教科書は知的障害養護学校用教科書があります。また、知育絵本や図鑑などを教科書として使用しています。

毎週火曜日は学校見学を受け入れています。それ以外でも特に行事がなければ学校見学を受け付けますので、ぜひいらしてください。

5 どのようにお話しをすればいいの

個別の児童のコミュニケーション方法は別途お知らせします。

6 いっしょに活動するとき

基本的には貴校の児童にガイド役（世話役）をしてもらう形が望ましいと思います。

しかし、活動の中に本校の児童しかできないこと、本校児童のできることなどを取り入れることにより、役割交代が起こり、どちらの児童も力を出し合い、認め合う関係を築けると考えます。

あまり大人が関与すると、児童同士の交流の障害となることが多いようです。児童同士で試行錯誤してコミュニケーションをする機会を奪い、教師と話すようになってしまいがちです。児童相互の関わりにおいては大人はオブザーバー的存在がよいようです。

7 だれにでもやさしいきもちで

貴校の道徳教育や人権教育との関連性を保ちながら、障害の理解をしていただきたいと思います。児童生徒のみなさんが、障害があっても自分と同じ地域社会に生きているという意識をもち、認め合い、自然に接することができることを願います。